

## 開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を、8日に引き続き行います。

それでは、順次、ご指名いたします。

#### 小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 順位6番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 おはようございます。

一般質問2日目であります。大変、南東北は梅雨に入ったというふうなことで、土曜日の雨が少しさわやかな景色をもたらしてくれたのかなと思いますし、また田植え、さなぶり等も終わりまして、つつじ、隣の町では、飯豊町では、ゆり園の開園、今度の土曜日はあやめ公園の開園、黒べこまつり等、時節柄の行事、次々と行われます。市民の活気ある暮らしが展開できるようにお祈りを申し上げますが、通告に従って

質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。一部予算にかかわる部分もありますので、一般質問でその部分についてはまた後ほどというふうに思いますが、まず一つ、通告に従って質問をさせていただきます。

済みません、失礼しました。

1番目の通告の、防災行政無線のかかわりで、総務課から説明が協議会にありましたので、それに関連して質問をさせていただきます。

かねてより3.11の震災から、地域の防災、特に市民への周知の方法について、私の質問でも6月議会、あと12月議会でも確認をさせていただいた経過がございます。それについては、国の補助事業において、歳入については総務関係というふうなことではないというふうに説明もあったわけですが、今般の議会に繰越明許費として行政MCA無線、防災MCA無線の導入が提案をされております。これについては、説明にもありましたとおり、地区公民館とプラザに避難拠点を置きながら、本庁からの連絡を充実させるというふうなことでありますが、総務課長からも説明のあった、地区公民館に避難場所としての機能を充実させるというふうな方法として無線を置くことについては、私も、利活用を十分に行われるものだとすれば、大変いいことだというふうに評価をさせていただきます。

ただ、第1点、まず防災無線という機能が、どの程度、市民の防災をそれ以上防ぐという意味からして、機能が果たせるのかという課題がまだ残るのかなというふうに思っております。

つまり、市民の不安というのは、災害時、何が起きているのか、どうすれば、どう対応すればいいのかを知りたい、情報を得たいというのが第一であります。ですので、避難所と市役所を結ぶ無線については承知をいたしますが、まずは、6月の議会でも申し上げましたが、例えば停電がいつまで続くのかとか、どういう災害がどこで起きているのかを知らせる方法が

まず第一番でないかなというふうに申し上げてきました。協議会の折、総務課長には、例えばですが、市役所の車、車両にスピーカーのついている車両は何台ありますかという質問をしましたら、承知をしておらないということでありました。私は、まず、例えばですが、スピーカーで周知をすると。10月の新聞でも報じられましたとおり、同報型が長井市には設置されていないというふうなことを考えれば、まず第一報の情報を、たとえ車両掲載のスピーカーであろうと、市民に情報を伝える方法が必要なのでないかなというふうに今も思っております。

今回の無線については、災害が起こった次の避難場所と市役所の対応でありますので、それも非常に大事な機能だなというふうに思いますが、教育長にお伺いをいたします。3月に指定管理者に事業を指定をしまして、4月から各地区公民館の機能が確認されながら公民館運営をされておるわけですが、今回のMCA無線が各地区公民館に置かれるというふうなときに、その指定管理者の業務としてどういう位置づけが行われるのかお考えをお聞きしたいというふうに思います。

あと、心配されることの一つとして、無線を設置する、置く、管理をするという業務については、公民館職員がどのようにかかわって、責任の所在についてはどこにあるのか、これについても総務課長、教育長にお考えをお聞かせ願いたいというふうに思っております。

もう一点であります、こういう地域の災害なりを含めて、地域自主防災組織の育成を今、長井市でもうたっておるわけですが、ほかの市町村と比べ、まだまだ組織率が低いと。新聞報道等では70%ぐらいだというふうなことでありますので、育成についてはまだまだ支援をしていかなねというふうな課題が長井市でも残っているわけですが、そうした面で、地区公民館が果たすべき役割と、自主防災組織とのかかわ

り、連携、特に日中についてはいろんな事業所とか組織もあるわけですが、夜間等については非常に心配される部分もあるわけでありまして、公民館の社会教育的な機能とあわせて、地域づくりにどういうふうに地区公民館が今後かかわっていくべきなのか。これについてはコミュニティセンター化というふうな課題についても教育委員会の中で検討されているというふうに思われますが、特段、再度のお考えを、新教育長でもあられますので、ご確認をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、市長に、先ほどお尋ねをしました、いわゆる市民の周知については、新しく策定される防災計画の中で計画的に行われるものだというふうに期待申し上げますが、やっぱり第一報の準備については、ぜひ早急に予算化をしながら第一報を始めて、進めていただきたいものだというふうにご願いを申し上げながら、少し質問をさせていただきます。

あと、第2項目であります。農業振興についてお尋ねを申し上げます。

ご承知のとおり、ことしの春から人・農地プランということで国の農業政策が大きく変わりました。これも私、12月の質問でも申し上げましたが、非常に期待される政策でもあるというふうに思われますが、反面、見方を変えれば、TPPで自由化を前提とした政策でないかというふうな非難もあるわけで、力強い農業、農家を育てるというお題目の割には、具体的な施策としてはなかなか難しい部分があるかと思っております。特に農地、いわゆる人の財産にかかわる部分の課題でありますので、非常に、私も農家をしながら、難しい問題を解決しなねテーマだなというふうに思っております。

通告しております1点目であります。新規就農者の支援事業について。これについても、非常に農業者が減っている中で、農家を、いや、食糧生産を確保するという大事な目標を含めて

展開するわけでありませんが、今般の補正予算に上げられております推進費については29万7,000円、新規就農給付金事業については2,550万円、説明でありますと17人掛ける150万円というふうな予算措置をされておられます。この事業については、すべてマスタープランの策定が前提になっておりますので、その策定の状況について簡単に農林課長からご説明をいただければと思います。

さらに、この事業について、特に新規に農業を始めるためには、本人の努力というふうなことが基本的にはあるわけですが、地域や行政の後押しが、やっぱり新しく事業を進めるに当たっては不可欠なものというふうに思われます。事務費、活動費の中には、普及活動、あと普及対象者の指導活動が含まれておりますが、やっぱりこういう支援がなければ、せっかく志があっても経営はなかなか難しい時代でもありますので、その辺の具体的な施策がございましたらばお聞かせをいただきたいというふうに思います。

人・農地プランの進め方の中に、いわゆる経営転換協力金、離農する方、離農というか、農地を預けられる方について給付をするというふうな事業もともどもにございます。これについては、農地利用集積円滑化事業という名のもとに、白紙委任をして、地域のマスタープランの政策にのっとりた農地のやりとり、いわゆる集積事業をやるというふうなことでありますので、今まで農業委員会を中心に改善組合等の連携の中で行われてきました農地流動化奨励事業についてとかかわりについては、連携をしてというふうなことで今まで長井市も準備をしておられるというふうなことについては周知をしておるわけですが、農業委員会の立場では、非常に農業委員の業務、農業振興のあり方について今後問われるものというふうに思われます。地域の中で農業委員がどういうその発言をしていくの

かというふうなことについて、農業委員会の会長にお聞かせをいただきたいと思います。

施策の中には、いわゆる第三者委員会、当長井市では先ごろ行われたというふうにお聞きしましたが、人・農地プランの検討委員会、この中で長井市のプランの検討をしていくというふうなことで、委員も選ばれて検討会が招集されたようではありますが、この検討会というのは何を目的に、何を検討していくんだか、私には理解できない部分がございますので、しかもその検討委員会を中心にして、事業主体の長井市がどういうその今後計画をマスタープランの中で示していくのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

最後であります。都市観光拠点施策と、通告書では施策と記しておりましたけれども、ミスでありますので、(2)のほうでは拠点施設というふうにおわびを申し上げて訂正をさせていただきますので、ご了解いただきたいと思いません。

(1)、(2)ともに、このたびの都市再生整備計画の実施に当たっては、1,150万円の今般の補正予算が組まれて提案をされております。これについては、協議会の説明の中で、ほくとう総研に随意契約をして業務委託をするというふうな説明があったようであります。

3月に、この件についての部分は3月の議会でも全員一致で計画にかかわる修正が行われたわけでございます。その理由については、具体的な点が一切にわからないままの審議はできないという私たち議会側の修正の理由でございます。さきに金曜日の一般質問のほかの議員の方の中にもございましたが、確認であります。その理由の、大道寺委員の修正案の理由の中には、具体的にどのような施設になるのか、また建設後の維持管理がどの程度かかるのか、事業運営にかかわる内容についてはどのようになるのか、さらに経済効果をどの程度見込めるのか、

雇用の増をどの程度期待できるのかなど示されていないことから、後年度負担増にならないかという市民の不安の声もあることも踏まえた場合、具体的な内容を示した上で進めるべきではないかと考えております。これが全員一致の修正案の理由でございます。

今回、この予算を伴う案に対しましても、私たちの立場としましては、3月の議会以来一切説明がなく今日に至っているという現状であります。我妻議員の質問の中でも、計画書の概要版の全議員に対する配付についても提案があって、金曜日の議会終了後、配付はありました。非常に立派なパンフレットがもう既にできているということですが、配付はいただきましたが、説明なり、私たちが修正をするときに疑問に感じた点については一切説明もしていただいておりますので、今回の議案提案については全くその3月の状態と変わらないというふうに私は、(1)、(2)通して申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。終わります。(拍手)

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

私がお答えすべき点は、まず第1点目の防災行政無線と地区公民館の役割と整理についての最後の(4)、災害時の市民への周知の体制の今後のあり方についてということだと思います。もし抜けておりましたらご指摘をいただきたいと思っております。

まず最初に、小関秀一議員からいろいろご発言いただきましたけれども、議員がご指摘のとおり、昨年の大震災の際の市民の一番の不安だった部分、あるいは今後あいつた状況の中で何が一番大切かという部分については、議員ご指摘のとおり、情報の正確な伝達、あるいはそれぞれ市民の皆様の情報を逆に今度は市のほうにどういうふうにお受けするかといった体制だ

というふうに思います。

長井市の現状での災害情報の伝達につきましては、現在はず、昨年も行いましたが、広報車による広報、広報といいますが、車での市街地へ出での広報、2つ目としては、サイレン等による広報、3番目が、消防団、自主防災組織、各地区による口頭での伝達、そして4番目が、報道機関への依頼による広報、これは新聞等、それからテレビ、ラジオがございました。特に昨年の震災の際は、ラジオのほうにお願いしますと、長井市の情報ということでYBCラジオのほうでいろいろお伝えいただいたというふうに思います。5番目が、ホームページ、その他ペーパー、紙ベースによる広報活動、そして最後に6点目として、避難所等への職員の派遣ということなどが上げられると思っておりますけれども、昨年以降、さまざまな民間での動きなどもありまして、それに加えて市役所から携帯の電話3社、ドコモ、エーユー、ソフトバンクの緊急速報メールを発信することが可能になりました。

それからもう一点、8点目といたしましては、これはこの6月中に試行するというところでございますが、テレビュー山形、TUYの協力によりまして、地上デジタル放送におけるデータ放送の試験運用が6月中に可能になり、長井市の地域情報や緊急防災情報をテレビ画面で見ることができるようになります。これについては、来年3月末まで無料で使用可能となっておりますが、その後の運用について今後検討してまいりたいと考えております。これは、地上デジタルにもう変わったわけですけど、その中のdボタンというのを押していただきますと地域情報というのが出ます。そこで長井市のところを開いていただきますと、長井市のほうで依頼した情報が出るということで、これは災害時、停電になった場合はいろいろ電源の問題がありますけれども、それ以外、通常の観光情報など、あるいは行政情報もある程度お伝えすることがで

きるということで、これらについては今どういう方法でできるか庁内で検討して試行しようとしている段階でございます。

そしてまた、今年度におきまして、国の3次補正による防災無線の整備とMC A無線による通信網の基盤整備を図ることで、非常時においても地域の拠点となる公民館や避難所への情報伝達が確保できるものと考えております。これらについては小関秀一議員がご指摘の部分でございます。

将来の考え方としては、すぐに実現できるものでは残念ながらございませんけれども、MC A無線設備を拡張する形で整備を行いまして、各家庭に無線端末等を設置することによりまして情報伝達が可能なシステム構築を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、以前、小関秀一議員からのご質問にもお答えしたと思うんですが、FMラジオ等での伝達方法が一番これ簡単で手っ取り早いんですが、それらと、こういったただいま申し上げたMC A無線の家庭無線端末、どちらが有効なのか、あるいは経費的な部分なども勘案しながら、今後の課題としてできるだけ早く取り組んでまいりたいと思います。

なお、今回私ども同報系と移動系をおかげさまで設置することになりましたけれども、置賜はもちろん県内でも非常にそういったところが遅れておりましたが、置賜の3市5町の中ではとりあえず一番整備された形になるかなというふうに思っていますが、今後、まだまだ不十分だというふうに考えておりますので、議員のほうからもいろいろご指導いただければというふうに思います。

あと、私のほうからは、3番目の都市計画調査事業についてお尋ねだと思いますのでお答えさせていただきますと思います。

調査委託の内容はということでございますが、これは、ちょっと私の表現も悪かったんですが、

8日金曜日の高橋孝夫議員と、それから我妻議員のほうからもいただきましたけれども、やはり全会一致で修正案を可決されたということについては非常に重く受けとめておりまして、この間配付させていただいた資料については、昨年の9月の補正で調査設計業務ということで予算をお認めいただいて、3月末までの工期でつくった内容のものを、本来であれば少なくとも2月の中旬ぐらいまでにできて、3月の本予算の前にそれらについて説明できる状況であればよかったんですが、ちょっとそれができたのが3月末だったということで、これは非常に反省しなきゃいけないと。今後は、やはり審議いただく際に詳細がわからないということでありますので、せめて予算に伴うそういった説明資料等については、十分にご協議、あるいはご議論いただくような資料をそろえていかなきゃいけないというふうに思っておるところでございます。

このたびの調査業務につきましては、やはり何度も繰り返しになりますが、修正案の理由といたしましておっしゃることはごもっともでして、今回はかわと道の駅の部分と河川公園の部分等の予算でございましたけれども、都市再生整備事業全体像がやはりある程度しっかりとわかるようなものの必要性を非常に感じたところでございます。したがって、このたびの補正でも説明があったかと思いますが、かわと道の駅の業務については、今回修正案を出された部分ですが、できれば今年度内にもう一度補正を提案させていただきたいというふうに思っておりますので、その補正の提案をする前に中間報告としていただいて、そして来年の3月までに、本町広場とそれから花公園、そして生活関連施設の整備もでございますので、そういったところの関連などを、議員のほうからも今ありました計画の詳細なり、あるいは経済の波及効果とか施設の維持管理、あるいは雇用がどのぐら

い見込めるかとか、そういったところをお出ししなきゃいけないと。あわせて、やはり観光振興計画とどのように有機的につながるものか、あるいは中心市街地活性化基本計画の中にどういう位置づけをしていくかというところもしっかりと関連づけてご説明できるような、そういった成果品を求めているところでございます。したがって、そこで全体像をしっかりと示しながら、都市再生整備計画、ちょっと順番が逆になって恐縮でございますけれども、今回の調査委託業務をさせていただいた中で、改めて5年間の事業の内容と今後の長井市におけるさまざまな効果について検証するようになっていきたいと思います。

調査の内容はそういったことでございますが、観光交流拠点施設については、まち・住まい整備課長のほうから答弁いたさせるところでございます。

私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 おはようございます。小関秀一議員の質問にお答えいたします。なお、初めての答弁でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に質問ございました防災体制と地区公民館のかかわりでございますけれども、現在想定されております防災体制では、地区公民館を現地本部、または連絡所といたしまして、市の担当職員が通信業務を行うということを基本としているようでございます。また、自主防災組織との連携についても、市の防災行政の体系の中で展開される方向でございます。

地区公民館には、公民館の緊急時の開館と、市職員が駆けつけるまでの間の連絡等のご協力をお願いすると、そういう予定であるということであり、教育委員会といたしましても、市と指定管理者との間で協議がスムーズに進みます

よう、側面的に協力していきたいというふうに考えております。

なお、細かなことについては、後ほど総務課長のほうからお話しさせていただきます。

2つ目の、防災と地区公民館の動きということでありますけれども、緊急時において地区の防災組織、自主防災組織の重要性というのは、本当に、議員がご指摘のとおり、今回の3.11で明確になったというふうに思えるわけでございます。

今回の前に、平成17年に内閣府通知等がございました。その中では、これは恐らく阪神・淡路の後に出されたものだと思いますけれども、社会教育施設において地域防災にかかわる教育、啓発活動について推進すること、あわせて防災教育への積極的な取り組みなどについても積極的に取り組んでいただきたいと、そんなお願いが出ておりました。そういう意味で、各地区公民館におきましては、防災教育に取り組むということは、地域の課題として、学習の取り組む内容として取り上げていくというのは非常に大事なことでないかなというふうに思っております。

長井市におきましても、各地区公民館の事業として、防災関係の学習会を計画したり、あるいは既に実施しているというふうに聞いております。今年度の計画では、西根地区公民館の中でも取り上げてございますし、私が以前勤務しておりました、長井南中学校で勤めておったわけですが、学校長としてお呼ばれして、平野の公民館で自主防災組織にかかわる学習会、あるいはその会議などにも出させていただいたという記憶がございますので、もう既に各地区公民館ではその組織づくりに向けて取り組んでおられるのかなというふうにとらえております。

それから、3つ目ではありますが、地区公民館のコミュニティセンター化の方向性についてお尋ねがございました。

コミセン化に係る検討につきましては、今年度、平成24年度から指定管理者制度が第2期を迎えるということでありまして、各地区公民館長会や社会教育委員会において検討を重ねてまいりました。

結論的には、公民館につきましては、社会教育法にのっとりた公民館運営、そこを基本にしながらも、地域の実態に合わせて地域の課題を積極的に取り入れ幅広く活動していく、そういうことが適当でないかということになったということをお聞きしております。私もその考えを踏襲して進めたいというふうに考えております。

今年度新たに社会教育法の例示にあるようなもの以外にも、地域課題に直接取り組む、そういうものが必要でないかということを受けまして、指定管理にかかわる協定書、業務仕様書の中に新たに地域づくり事業、これを明示いたしまして第2期の指定管理をスタートさせたところでございます。第2期の中でそれぞれの地区において要望などを踏まえながら、必要な場合には今後新たな枠組みということについても検討することが必要になってくるのではないかと、そんなふうにとらえております。以上でございます。

○蒲生光男議長 鈴木榮一農業委員会会長。

○鈴木榮一農業委員会会長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

集積における関係機関、団体の連携ということですが、人・農地プラン関連における農地集積については、農家のアンケート調査、これは農林課が行っております。各地区の農用地利用改善組合、地元農業委員、営農推進員、実行組合長と連携し、検討が行われております。

○蒲生光男議長 農業委員会会長、マイク近づけて答弁していただけないでしょうか。

○鈴木榮一農業委員会会長 また、農地利用集積円滑化団体であるJAは、担い手の面的集積を誘導しつつ、農用地利用調整協議会で農地の利

用調整を行っています。この協議会には、農業委員会の会長及び事務局並びに該当地区の地元農業委員も委員として参画し、市、JA、改善組合との連携を図りながら最終調整を行っているところであります。

人・農地プランについては、市が設置しております検討会において審査、検討をされ、正式なマスタープランとして決定され、農業委員会においては、その農地プランとの整合性を図りながら、農用地利用集積計画を作成しているところであります。

農業委員会としては、集落説明会等における合意形成や情報提供、円滑化団体における利用調整、人・農地プランの検討委員を担い、関係団体との連携を図りながら、農用地利用の調整を図っております。

また、認定農業者、担い手協議会への加入についてでございますが、新規就農者につきましては、立派な就農をしていただくとともに、経営者として自立し成功していただかなければならないと考えております。経営ビジョンや販売戦略を明確にし、作物における栽培技術を習得し、目標の実現を図っていただきたいと考えております。

小関議員から提案がありました新規就農者の経営改善計画の認定や担い手連絡協議会への加入でございますが、これは強制はできませんが、新規就農者自身が自立に向けた経営改善計画を策定し、認定を受け、また担い手連絡協議会の会員として加入していただき、仲間づくりを行い交流する中で、若手農業者の育成を図っていくことが必要であると考えています。農業者は個々の経営体であり、孤立等する場合があります、ともに連携できる担い手がいれば、各農業者の技術が互いに高められ、相乗効果が得られるものと考えられますので、前向きに進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 飯澤常雄総務課長。

○飯澤常雄総務課長 小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

教育長のご答弁と重複する部分があるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

まず初めに、指定管理者としての地区公民館の業務とはということですが、このたびのMCA無線機、この配備等に関しましては、地区公民館の職員の方には、原則として災害時において地区対応の市職員が駆けつけるまでの初動の部分でのご協力ということをお願いしたいというふうに考えております。現在改定作業を進めております地域防災計画におきまして、災害の現地で応急対策の実施等について、特に必要があると認めるときは、現地が属する地区公民館等に現地災害対策本部を設置するものということにしております。この現地本部の運営に当たりましては、参集する地区対応職員、市職員であります。この中から総括責任者を定めて災害応急の各種の業務に当たるということにしておるところでございます。

一方で、地区公民館の管理運営業務仕様書、指定管理者の選定に当たりましての仕様書でございますが、これにおきましては、長井市地域防災計画の遵守、あるいは災害等の緊急事態等の市及び関係機関への通報など、危機管理の対応が基本的事項として示されておるところでございます。

いずれにいたしましても、公民館職員の方に過大な責任や、本来の業務執行に当たって懸念されるような状況にならないように十分に事前の協議をさせていただいて、防災無線等の配備に当たってのご理解を得てまいりたいというふうに考えております。

次に、自主防災組織へのかかわりでございますが、自主防災組織の活動においては、自主防災組織相互の連携のほか、地域のさまざまな活動団体と有機的に連携し、活動の活性化を図り、防災をはじめとする地域の安心、安全への取り

組みを進めていくということが求められております。

また、地域で安心、安全のための活動を効果的に進めるに当たっては、活動の拠点を確保することが重要であるとも言われております。地区公民館は、地域防災計画におきまして現地災害対策本部の設置が想定されておることとございまして、平常時のみならず、災害時の活動の拠点となる場所であり、自主防災組織が関係団体等と連携を図っていく上でも重要な拠点となるものであるというふうに認識しております。

なお、ご質問の中で、市庁用車のスピーカーの設置台数、庁用車の台数でございますが、協議会では余り多くないだろうというふうにお答えして明確でございませんでした。3台ということでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関秀一議員のご質問にお答えをいたします。

人・農地プランの策定状況についてという部分でございますが、人・農地プランにつきましては、本年1月以降、営農推進員、実行組合長などの方々への説明会の開催や、農業者へのアンケートの実施を通しまして、人・農地プランの意義や策定によるメリットなどについて理解をいただくように努めてまいりました。あわせては、2月から3月にかけては、各地区におきまして作成手順などの説明を行ってきたところでございます。その後、各地区におきまして、営農推進員、実行組合長さんが中心となりまして、7つの地区、中央地区を除きますが、7つの地区におきまして人・農地プランの原案を策定いただきまして、4月に提出をいただいたところでございます。

この人・農地プランにつきましては、策定に当たりましては、市町村において検討委員会を開催して決定するというふうになっておりまし



て、この検討委員会におきましては、原案の妥当性等を審査検討するものだ。その後、市で決定するというふうな形になるわけでございます。

市といたしましては、この原案、さきに検討いただきました原案について検討委員会を開催いたしました。検討委員会のメンバーといたしましては、JA、農業委員会、土地改良区、営農推進協議会、実行組合、担い手連絡協議会、農業法人大規模経営の代表の方、農用地利用集積円滑化団体、あと県の農業技術普及課の方々、17人で構成をいたしました。検討委員会のおおむね3割は女性にするようにというふうなことでございまして、長井市におきましても17人のうち5人の方の女性の方を委嘱申し上げたところでございます。

4月25日検討委員会を開催して、原案について検討をいただいて了承をいただきました。その後、市としてプランを決定いたしました。

このプランでございまして、大変急いで策定したというふうなこともございまして、このプラン策定の前提として、やっぱりメリットがある青年就農給付金や農地集積にかかわります給付金をなるべく受けていただきたいというふうなことで作成いたしましたので、不備な点といえますか、修正せざるを得ない部分も多いのではないかなというふうにも考えております。8月と、来年2月にも検討委員会を開催して、内容の精査、修正などを行ってまいりたいと考えております。

また、今後の人・農地プランの見直し作業などにつきまして、だれが、どういった団体がとか、具体的に言うとだれがというふうなことで、中心となってそれを行っていくかということについて要望が出されております。こういった部分については、非常に大事なことでございますので、今後、営農推進員、実行組合長さん、農業委員会、農用地利用改善組合、JAな

どとの関係者との協議を行いまして、よりスムーズに見直し作業ができるようにしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続いて、青年就農給付金事業と当市の指導体制についてというご質問でございますけれども、青年就農給付金を受けるに当たりましては、幾つかの要件がございます。実は5月31日に希望者にお集まりいただきまして説明会を開催いたしました。6月7日、先週ですが、農業技術普及課の協力をいただきながら希望者の面接、また経営計画の内容や本人の意思などについて確認を行ったところでございます。要件のクリアが非常に難しい部分もございまして、今後、本人のお話をお聞きしながら、できるだけクリアできるように私どもとしてもご協力を申し上げていきたいというふうに考えております。

また、就農後の対応でございますが、先ほど農業委員会の会長からもございましたとおり、自立した農業経営体となることが大前提でございますので、市といたしましては、国、県の施策の紹介を行うとともに、農業技術普及課と連携した経営指導が大事だなというふうに考えております。今後、市として独自の施策ができるかどうか、またどういったことが可能かということについて、関係機関のご意見をお聞きしながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 小関秀一議員のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

私のほうからは、観光拠点施設とは何かというふうなご質問にお答えを申し上げたいと思います。

一般的に、観光交流拠点施設でございますが、観光情報の発信、地域資源の紹介、市民や観光客の憩いの場、交流の場として地域活性化の拠点となる施設を指すものと思っております。

長井市観光振興計画案でございますが、その

中では、動線的に道路からの入り口としてのかわと道の駅を整備しまして、案内所機能、直売所機能、物産機能、舟運の展示機能などを備えまして、一般観光客を誘導し、この拠点からまちなかに誘導することを想定しております。

また、長井駅前広場でございますが、フラワ一長井線からの入り口として想定しまして、同じくまちなかへの誘導を目的とする拠点を想定しているものでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 まず、第1点目のMCA無線、防災無線についてちょっと確認をさせていただきます。

総務課長からは、長井市の車両、スピーカーつきの車両について3台だというふうなことであります。私の心配する、いわゆる初動の情報伝達については、やっぱりこれは不備があるなというふうに思ったところでありまして、ぜひ早急にこの点の整備なり、例えば車両、夜間の災害時の車両を回す体制づくりについて、早急に、防災計画とはリンクは必要なわけですが、早急に準備をしていただきたいものだなというふうに改めて思うところです。3台で各地区回るというふうなことで、隅々の、特に耳の遠い方とか、いわゆる支援を必要とされる方について行き渡るのかというふうなことが一番と心配されるわけです。

さっき市長からいろいろご提案なり、計画の、9項目でしたか、あったわけですが、やっぱり心配されるのは、電気停電のときにそういう方法がすべて可能なのかというと、かなり心配だなと。情報については伝わるのかというふうなことだと当初から思っていますので、まずはそのスピーカーを乗せた車ぐらいで回ったらいいんでねえかと私は単純にそう思います。その辺、再度、予算措置も含めてぜひ検討いただきたいんですが、市長、いかがですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり停電の際を考えますと、アナログが一番わかりやすいのは広報車だと思います。

小関秀一議員も経験されててわかると思うんですが、選挙の際の宣車もそうなんですけども、やはり20キロぐらいのゆっくりとしたスピードで、なおかつ相当大きいアンプを積んでまちなかの小路まで入らないと、多分ご自宅の中に入らっしゃる方には聞こえないと思います。おっしゃるとおりです。ですから、3台で十分かといったら、これは足りないと思います。

ただ、相当やっぱり大きいアンプを積みますと、そしてスピーカーも大きくしなきゃいけないので、通常業務に使える車というふうにも考えますと、なかなかこれも大変かなというふうに思いますので、この辺の対応については、これ早急にしなきゃいけないんだと思いますが、なお検討して、やはり個人のお宅に一番単純に使えるのはラジオだとは思いますが、それもお金もかかりますので、それまでの対応としてそういったところも検討しなきゃいけないというふうに思いますので、少し時間をいただきまして、今年度中あたりにその方向性について示しながら、次年度予算で必要なものは計上できるような、そんな考え方でまいりたいと思います。

○蒲生光男議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 ぜひ早急にとというか、例えばホームページとかお年寄りの方なんてなかなか活用してねえわけなんで、具体的には、形式としてはわかるんですけども、やっぱり耳で情報を伝えるというのが一番と、特にいわゆる支援を必要とするような方については必要なかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

いろいろ課題はあるわけですが、人・農地プランについて再度ちょっと確認をさせていただきます。

農林課長に確認をさせていただきます。検討委員会で、事業主体の長井市が、何を検討をしていただくようお願いをしたのか、そのところをもう一回確認をしたいなというふうに。つまり、地区から出てきたものを、これいいよ、悪いよというふうに検討委員会がいわれるのかどうか。何をその検討材料として長井市の農地を、じゃあどなたがさ、地区で計画立てたものを検討委員会でけちをつけたり、修正を加えたりするのか、単なるお墨つきをつける組織なのか、その辺最初の検討委員会でどういうふうに説明をされたのかをお伺いします。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 それでは、小関議員のご質問にお答えいたします。

検討委員会のあり方というふうな部分については、先ほど申し上げたとおり、原案、その人・農地プランの原案の妥当性などを審査、検討するという部分しか国からのご指導もございません。確かに議員おっしゃられるとおり、じゃあその一つ一つの農地の集積について、これがいいとか悪いとかという部分まで言及できるのかといえば、確かに言及できるんだとは思いますが、正直そこまではいかないというふうに思います。委員の方々も、膨大な資料がございますので、全体として、プラン全体としての整合性とかの部分について、了とすれば、それは検討委員会の中で了となったというふうなことだというふうに考えております。

確かに4月25日の検討委員会の席でも、具体的にどういったことを審査するのかというふうなご質問もちょうだいたしました。なかなか答え方としては難しかったわけですが、人・農地プラン全体の動きについてご理解をいただいて、何ていいますか、整合がとれてない部分とか、そういった部分があればご指摘をいただきたいというふうなところまでしかご説明ができなかったというのが事実でございます。

○蒲生光男議長 小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 さっき農業委員会の会長から、農業委員会も一体となって、地区の農業委員については地区さも入ってというふうなことで説明をいただいたわけですが、農業委員、いわゆる公選たる行政委員会の農業委員の方々については、業務として許認可業務と農業振興の大事な役割があるわけですが、その中で特に個人情報把握しながらというふうなことについても、委任というか、をされながら業務をするということでもあります。今回の人・農地プランについては、地区ごとにお任せをするというふうな今、農林課長の説明あったわけですが、内容については、だれがどういう経営をして、どういうその農地の地番が手放されようとしているかも計画書に全部書いているわけです。いわゆる個人の私有財産の物すごい個人情報があるのであらわされて、それが土俵に乗って、検討委員会でもだし、審査されると。ましてや新規就農者については、所得まで、例えば250万円を超えれば150万円は打ち切ると。じゃあ249万円までがいいのかというふうなことまできちっとこれから問われるということでもありますので、個人情報の管理について、農業委員会の会長、もしくは農業委員会の事務局長でもよろしいですが、どういう指導なり考えを持っておられるのかお聞きをします。

○蒲生光男議長 鈴木榮一農業委員会会長。

○鈴木榮一農業委員会会長 このことについては、事務局長のほうから答弁させていただきます。

○蒲生光男議長 孫田邦彦農業委員会事務局長。

○孫田邦彦農業委員会事務局長 お答えいたします。

農業委員会的には、個人情報としては農地基本台帳が個人情報になるわけでありませうけれども、それにつきましては、本人、あるいはきちんと委任状をいただいた上で提供するというふうなことでやっております。以上でございます。

- 蒲生光男議長 小関秀一議員。
- 5番 小関秀一議員 今、局長から、農地基本台帳のみが農業委員会の個人情報の範疇だというふうなことでありますが、今回のプランのいろいろな、先ほど申し上げた個人情報についての管理については、農林課長、どう扱われますか。
- 蒲生光男議長 那須宗一農林課長。
- 那須宗一農林課長 人・農地プランの各地区における策定に当たりましては、先ほど申し上げたとおり、営農推進員の代表の方とか、西根地区だったら実行組合長の皆様方が、多分共済細目書などの情報を、それぞれの該当する方から了承を得て参考にしながらつくられたものだというふうに考えております。
- 5番 小関秀一議員 時間ありませんので。  
なお、今、農林課長が答えられたように、細目書についても全部個人の方からの確認を得たというふうなことで進んでいるというふうな確認でよろしいのですか。
- 蒲生光男議長 時間です。
- 5番 小関秀一議員 済みません。その辺については後ほど確認をさせていただきます。  
以上で終わります。

### 町田義昭議員の質問

- 蒲生光男議長 次に、順位7番、議席番号9番、町田義昭議員。  
(9番町田義昭議員登壇)
- 9番 町田義昭議員 おはようございます。西山が非常に近く感じます。きょうは私も余り調子がよくないものですから、西山もきっと察していただいで応援をしてくれているんだなど、そんなふうな今思っております。  
きょう市役所に入りましたけれども、長井市

の市章であるあやめの鉢植えが迎えてくれました。ただ、何となく元気がないなど、そんなふう感じた次第でございます。皆さんはいかがでしょう。あやめは言葉を申し上げられませんが、何を言いたいのかなというふうなことです。ずっと考えておったんですけども、これからさまざま考えたいなど、そんなふうな今思っております。

私は、長井市のまちづくりが後世に、次世代に負担の少ない、そして残らないようなまちにしたいなということを願いながら、一般質問をさせていただきます。

本格的な人口減少社会の到来を告げる数字がございます。4月発表された総務省の推計によると、2011年4月1日時点の総人口は約1億2,870万人で、前年比25万9,000人減でございます。過去最大の減少となりました。今後の減少幅は急速に拡大し、あと数年で年50万人、あるいは100万人単位で減る時代もそう遠くないと思います。これは政令都市が毎年1つずつ消えてゆく勘定であります。

将来の人口予測では、60年には総人口で8,670万人であり、ある程度予測されていたとはいえ、ここまで数字が具体化すれば、高度成長期の発想や仕組みから一刻も早く決別して、縮小社会を前提とした地域づくりへの転換が求められると、元総務大臣、増田寛也さんの山形新聞「時を語る」のくだりの一部でございます。

しかし、国も地方自治体も、わかっていながら方向転換、軌道修正政策のスピードが極めて遅いと言わざるを得ません。自分の首を自分で締め、将来に負担を残す最悪のシナリオとわかっていながら、それができない現代人の不思議の一つであります。

長井市も例に漏れず、長く続いた人口3万人も、平成21年度には3万人を割り込みました。その後、毎年200人以上のペースで減り、24年度では2万9,016人となり、枯れ葉落ちる季節